

サッカー・フットサル等登録料・正会員会費一覧（団体会費別表）

●サッカー

2023年4月1日

種 別		公益財団法人 日本サッカー協会				全国連 盟	東海	一般社団法人 三重県サッカー協会			委員会活動費		合計金額		
		登録料			機関誌	各 種	各 種	会員会費	登録料	広報冊子 等費用	会員会費	登録料	チーム		個 人
		チーム	個 人	監督	購読料	連盟費	連盟費	チーム	個人		チーム	個人	監督料有	監督料無	
1 種	JFL	7,000	2,000 ×人数	2,000	5,000		0	29,000	500 ×人数	500	14,000	200 ×人数	57,500	55,500	2,700 ×人数
	社会人	7,000	2,000 ×人数	2,000	5,000	3,000	0	29,000	500 ×人数	500	14,000	200 ×人数	60,500	58,500	2,700 ×人数
	大学・高専	7,000	2,000 ×人数	2,000	5,000	0	0	19,000	500 ×人数	500	5,000	200 ×人数	38,500	36,500	2,700 ×人数
2 種	高校	2,500	1,000 ×人数	2,000	5,000	0	0	13,000	600 ×人数	500	14,500	0 ×人数	37,500	35,500	1,600 ×人数
3 種	中学校	2,500	700 ×人数	2,000	5,000	0	0	7,000	300 ×人数	500	4,000	300 ×人数	21,000	19,000	1,300 ×人数
4 種	小学校	2,500	0 ×人数	2,000	5,000	0	0	7,000	300 ×人数	500	4,500	200 ×人数	21,500	19,500	500 ×人数
シ ニア	40歳以上	7,000	1,500 ×人数	2,000	5,000	0	0	10,000	300 ×人数	500	5,000	900 ×人数	29,500	27,500	2,700 ×人数
女 子	一般・大学	7,000	2,000 ×人数	2,000	5,000	0	0	7,000	300 ×人数	500	15,000	0 ×人数	36,500	34,500	2,300 ×人数
	高校	2,500	1,000 ×人数	2,000	5,000	0	0	7,000	300 ×人数	500	15,000	0 ×人数	32,000	30,000	1,300 ×人数
	中学校	2,500	700 ×人数	2,000	5,000	0	0	7,000	300 ×人数	500	15,000	0 ×人数	32,000	30,000	1,000 ×人数

■監督登録料免除条件は、①基準日（前年度の1月末日）時点において、有効な指導者ライセンスを保有している ②JFA IDと指導者登録番号の紐づけが完了している
③チーム登録申請時においても、資格が完全失効していない事 すべて満たしていること。監督に指導者資格がない場合は、2000円を加算して下さい。

●フットサル

種 別	区分	公益財団法人日本サッカー協会				全国F連盟		東海協会		東海F連盟		三重県協会			三重県F連盟		委員会活動費		合計金額		
		チーム	個 人	監督	機関誌 購読料	チーム	個人	チーム	個人	チーム	個人	会員会費	個人	広報冊子等 費用	チーム	個人	会員会 費	個人	チーム		個 人
												チーム					チーム		監督料有	監督料無	
第 1 種	フリーグ	3,000	1,000 ×人数	2,000	5,000	2,000	2,000 ×人数	0	0 ×人数	0	0 ×人数	1,000	200 ×人数	500	0	1,000 ×人数	1,000	0 ×人数	14,500	12,500	4,200 ×人数
	フットサル連盟	3,000	1,000 ×人数	2,000	5,000	2,000	2,000 ×人数	0	0 ×人数	0	0 ×人数	1,000	200 ×人数	500	0	1,000 ×人数	1,000	0 ×人数	14,500	12,500	4,200 ×人数
	その他	3,000	1,000 ×人数	2,000	5,000	0	0 ×人数	0	0 ×人数	0	0 ×人数	1,000	200 ×人数	500	0	0 ×人数	1,000	200 ×人数	12,500	10,500	1,400 ×人数
第 2 種	フットサル連盟	2,000	700 ×人数	2,000	5,000	2,000	0 ×人数	0	0 ×人数	0	0 ×人数	1,000	200 ×人数	500	0	500 ×人数	1,000	0 ×人数	13,500	11,500	1,400 ×人数
	その他	2,000	700 ×人数	2,000	5,000	0	0 ×人数	0	0 ×人数	0	0 ×人数	1,000	200 ×人数	500	0	0 ×人数	1,000	100 ×人数	11,500	9,500	1,000 ×人数
第 3 種	フットサル連盟	2,000	500 ×人数	2,000	5,000	2,000	0 ×人数	0	0 ×人数	0	0 ×人数	1,000	200 ×人数	500	0	500 ×人数	1,000	0 ×人数	13,500	11,500	1,200 ×人数
	その他	2,000	500 ×人数	2,000	5,000	0	0 ×人数	0	0 ×人数	0	0 ×人数	1,000	200 ×人数	500	0	0 ×人数	1,000	100 ×人数	11,500	9,500	800 ×人数
第 4 種	フットサル連盟	2,000	0 ×人数	2,000	5,000	2,000	0 ×人数	0	0 ×人数	0	0 ×人数	1,000	200 ×人数	500	0	500 ×人数	1,000	0 ×人数	13,500	11,500	700 ×人数
	その他	2,000	0 ×人数	2,000	5,000	0	0 ×人数	0	0 ×人数	0	0 ×人数	1,000	200 ×人数	500	0	0 ×人数	1,000	100 ×人数	11,500	9,500	300 ×人数

■監督登録料免除条件は、①基準日（前年度の1月末日）時点において、有効な指導者ライセンスを保有している ②JFA IDと指導者登録番号の紐づけが完了している ③チーム登録申請時においても、資格が完全失効していない事 すべて満たしていること。監督に指導者資格がない場合は、2000円を加算して下さい。

●個人会費 2,000円 ●入会金 2,000円

基本規程〔入会金及び会費規定〕総則 より抜粋 第1条〔目的〕 この規定は、一般社団法人三重県サッカー協会（以下「本法人」という。）定款第7条の規定に基づき、この法人の会員の入会金及び会費に関し、必要な事項を定めるものとする。 第2条〔入会金〕 本協会に入会を承認された会員は、入会金を納入しなければならない。ただし、前年度のみ登録されなかった場合については入会金を免除する。 正会員 2,000円 第3条〔会費〕 1. 本協会に入会を承認された会員は、会費を毎年納入しなければならない。 2. 正会員の団体の会費は、別表のとおりとする。 3. 正会員の個人の会費は、年間2,000円とする。
--

<2022年度から2023年度の変更点> ①三重FA要覧代（金額変更及び名目修正） 旧：1000円 ⇒ 新：500円（広報冊子等費用）
--